

鎌倉市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称: 古都鎌倉区域
重点区域の面積: 約 1,554ha

重点区域において歴史的風致維持向上施設の整備や歴史的風致形成建造物の維持管理など様々な事業を実施し、歴史的風致の維持向上を図るとともに、市域全体においても「歴史的遺産と共生するまちづくり」に関する取組を推進する。

1. 歴史的建造物の保存活用に関する事業

歴史的風致形成建造物保存整備事業

重点区域内に所在する、長谷子ども会館などの歴史的建造物について、必要に応じ歴史的風致形成建造物として指定し、その保存活用を図るため、外観の修繕、内装の修理等を行う。

長谷子ども会館 ▶



2. 歴史的建造物の周辺市街地の環境整備に関する事業

社寺境内公衆トイレ改修・整備事業

老朽化の進んでいる社寺境内等の公衆トイレについて、ユニバーサルデザイン化と機能改善を図るための改修・整備を行う。

公衆トイレ(寿福寺境内) ▶



その他重点区域内又は市内全域で実施する事業

- ・景観重要建築物等助成事業
- ・歴史的風致形成建造物保存整備事業
- ・交通需要マネジメント事業
- ・社寺境内公衆トイレ改修・整備事業
- ・歩行環境改善事業
- ・樹林維持管理事業
- ・緑地維持管理事業
- ・緑地保全事業
- ・風致保存会助成事業
- ・歴史的風土特別保存地区買入れ事業
- ・古都保存法施行50周年記念事業
- ・発掘調査速報展事業
- ・出土遺物庁舎内展示事業(※)
- ・史跡環境整備事業
- ・文化財保存・修理助成事業
- ・文化財調査・整備事業
- ・観光案内板整備事業
- ・郷土芸能普及啓発支援事業(※)
- ・教育情報事業

※については、左記地図上に記載した場所以外でも実施の可能性あり。

3. 歴史的遺産を取り巻く自然的環境に関する事業

風致保存会助成事業

歴史的風致の維持向上に深く関わっている「鎌倉風致保存会」の運営に対し、補助金を交付する。

啓発活動 ▶



4. 歴史的遺産の公開活用に関する事業

(仮称)鎌倉歴史文化交流センター整備事業

歴史的風致の維持向上に係る啓発活動の拠点施設として、(仮称)鎌倉歴史文化交流センターを整備する。

整備予定の建物 ▶



5. 地域の伝統文化の継承に関する事業

郷土芸能普及啓発支援事業

関係団体との協働により、郷土芸能の普及啓発の場である「鎌倉郷土芸能大会」を開催する。

郷土芸能大会 ▶

